

メゾンふじのき台管理組合広報紙

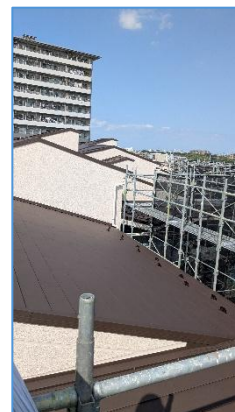
第37期第6回理事会が10月5日に開催されました。

■大規模修繕工事 足場解体前検査実施

9/27(土)に 10 号棟、12 号棟の足場解体前検査を実施しました。

足場を登って、屋根の葺き替え工事が無事に完了していることを確認いたしました。検査には大規模修繕実行委員会、37 期理事会より合計 6 名が立ち会いました。

今後の予定は、10/25(土)に 11 号棟、14 号棟の足場解体前検査、11/8(土)に 13 号棟、15 号棟の足場解体前検査をそれぞれ実施いたします。



12 号棟屋根

■財務検討委員会設立準備委員会

当準備委員会は理事会に対し、当管理組合に「財務検討委員会」の設置および「財務検討委員会運営規定 案」の提案を行い、いずれも承認されました。

今後、財務検討委員会および同運営規定につき、理事会は総会において承認の決議を得るべく手続を進めてまいります。

■AED 設置契約停止について

現在管理組合事務所に設置中の AED の契約を本年12月31日までとすることになりました。

AED は株式会社特別警備保障と 2020 年 1 月 1 日から2024年12月31日まで5年契約をし、管理事務所前に設置されました。初期契約期間 5 年経過後も契約を継続しており、継続2年目(2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月31日)の契約更新を第36期通常総会で承認されておりましたが、9月1

日に、株式会社特別警備保障より2026年1月からの契約について料金の改定(税込み1月770円の値上げ)の提示がありました。料金の変更がある契約については総会審議の必要があること、解約は3か月前に告知することなどについて正副理事長、総務間で確認、検討し、契約解除を理事会に報告、決定いたしました。

今後は、新規AED契約に向けて、次期通常総会で提案する予定で準備いたします。

AED 撤去は1月中旬を予定しております。それ以後については、広報紙を通して周辺の AED設置箇所をご案内する予定しております。



メゾンふじのき台管理組合では、AED(自動体外式除細動器)を設置しています。設置場所は管理事務所(15号棟)入口前です。

■機械式駐車場装置定期点検報告

9月16、18、19日に駐車場機械の保守点検が行われました。特に問題は見られませんでした。

■37期理事会メーリングリスト開設

37期理事会のメーリングリストを開設しました。

メールアドレスは 37-mfj-rijikai@googlegroups.com です。

37期理事会へのお問合せ、ご意見等は、上記のメールアドレスへご送付いただけます。

HPには掲載しておりませんので、管理事務所スタッフにメールアドレスをご確認ください。

【お問い合わせ先】

メゾンふじのき台管理組合

電話: 045-942-9017

e-mail: mfj_kanri_kumiai@ybb.ne.jp

ホームページ: <https://mfj-kanri-kumiai.sakura.ne.jp>

